

モデル用途と計算対象の一覧になります。

モデル用途と計算対象一覧の詳細

「平成28年 省エネルギー基準関係技術資料〔モデル建物法入力支援ツール 解説 Ver.3.0.0 (2021年4月) 〕」より

表 0-5-1 仕様を入力する外皮及び設備の範囲

モデル建物の選択肢	外皮	空調	換気	照明			給湯	昇降機	太陽光	コージェネ
事務所	外気に接する部位 ただし地盤に接する外壁等は対象外	全て	機械室・便所・厨房・駐車場	事務室	—	—	洗面手洗い・浴室・厨房	全て	全て ただし売電のために設置される太陽光発電設備は除く	代表建築物用途のみ入力
ビジネスホテル				客室	ロビー	レストラン				
シティホテル				客室	ロビー	宴会場				
総合病院				病室	診察室	待合室				
クリニック				診察室	待合室	—				
福祉施設				個室	診察室	ロビー				
大規模物販				売場	—	—				
小規模物販				売場	—	—				
学校				教室	事務室・職員室	ロビー				
幼稚園				教室	事務室・職員室	ロビー				
大学				教室	事務室・研究室	ロビー				
講堂				アリーナ	ロビー	—				
飲食店				客席	—	—				
集会所(アスレチック場)				運動室	ロビー	—				
集会所(体育館)				アリーナ	ロビー	—				
集会所(公衆浴場)				浴室	ロビー	—				
集会所(映画館)				客席	ロビー	—				
集会所(図書館)				図書室	ロビー	—				
集会所(博物館)				展示室	ロビー	—				
集会所(劇場)				客席	ロビー	—				
集会所(カラオケボックス)				ボックス	—	—				
集会所(ボーリング場)				ホール	—	—				
集会所(ばちんこ屋)				ホール	—	—				
集会所(競馬場又は競輪場)				客席	ロビー	—				
集会所(社寺)	本殿	ロビー	—							
工場			倉庫	屋外駐車場 又は駐輪場	—					

- 注 1. 空気調和設備の評価には「外皮」の入力が必要。
- 注 2. 機械換気設備の評価において、「電気室」は全て入力対象外とする。
- 注 3. 一般に機械換気設備により排熱するところを、機械換気設備を設けずに（もしくは機械換気設備と併用して）冷房することで代替する際の冷房設備は、機械換気設備として扱う。
- 注 4. 厨房に設置された空気調和設備は、機械換気設備として扱う（給気と排気の送風機のみとして入力をする）。
- 注 5. 機械換気設備について、単相の送風機については入力を省略してもよい。
- 注 6. 給湯設備について、事務室内に設置されている湯沸し（流し台・ミニキッチン等）のための給湯設備は入力対象外とする。
- 注 7. 工場モデルではコージェネレーション設備は評価できない。
- 注 8. コージェネレーション設備について、計算結果に「無効」と表示された場合、当該設備は無いものとして計算が行われている。